

進 学（編入学） Advanced Studies（University, Vocational School）

本科卒業後さらに学問追求を希望する場合は、大学の3年に編入学することができます。60以上の大学が高専からの編入学を受け入れており、複数の国立大学の編入学試験を受ける機会があるだけでなく、在学中の成績により推薦入試を受験することができます。



就職進学資料室

進学先一覧 List of Advanced Studies（University, Vocational School）

大 学 名	第55回卒業生 (令和3年度)	第56回卒業生 (令和4年度)	第57回卒業生 (令和5年度)	左記以前の進学先
長岡技術科学大学	6	13	17	福島大学
豊橋技術科学大学	1	1	1	宇都宮大学
室蘭工業大学	1			茨城大学
北海道大学	1	1		東京大学
北見工業大学			1	東京工業大学
弘前大学	2	1		金沢大学
秋田大学	1	1	1	福井大学
岩手大学			1	奈良女子大学
山形大学	2	2		愛媛大学
東北大学		2	1	島根大学
群馬大学	2		1	山口大学
筑波大学	1			宮崎大学
千葉大学	1	1	1	琉球大学
埼玉大学	1			会津大学
東京農工大学	1		2	都留文科大学
お茶の水女子大学		1		函館工業高等専門学校専攻科
電気通信大学	2		1	釧路工業高等専門学校専攻科
山梨大学			1	富山高等専門学校専攻科
新潟大学	3	2	4	岐阜工業高等専門学校専攻科
信州大学			2	文教大学
神戸大学				東海大学
京都工芸繊維大学	1			日本大学
九州工業大学	1			東洋大学
鶴岡工業高等専門学校専攻科	17	19	18	東京電機大学
公立千歳科学技術大学				東京農業大学
新潟工科大学	1			大東文化大学
千葉工業大学		1		東京情報大学
帝京大学				新潟経営大学
愛知工業大学		1		新潟食糧農業大学
東北公益文科大学			1	新潟医療福祉大学
新潟コンピュータ専門学校		1		金沢工業大学
新潟看護医療専門学校村上校	1			仙台大学
埼玉コンピューター&医療事務専門学校				都立産業技術高等専門学校専攻科
東京福祉専門学校	1			H A L 東京他
名古屋学園大原簿記医療観光専門学校 岐阜校	1			
大阪芸術大学		1		
計	48	48	53	

進 学（大学院） Advanced Studies（Graduate School）

専攻科で所定の単位を修得し、大学改革支援・学位授与機構の審査に合格すると、学士（工学）の学位が取得でき、大学院の受験資格を得ることができます。

大学院進学先一覧 List of Advanced Studies（Graduate School）

大 学 院 名	第18回修了生 (令和3年度)	第19回修了生 (令和4年度)	第20回修了生 (令和5年度)	左記以前の進学先
北 海 道 大 学 大 学 院			1	室 蘭 工 業 大 学 大 学 院 宇 都 宮 大 学 大 学 院 新 潟 大 学 大 学 院 信 州 大 学 大 学 院 京 都 大 学 大 学 院 九 州 工 業 大 学 大 学 院 会 津 大 学 大 学 院 首 都 大 学 東 京 大 学 院
山 形 大 学 大 学 院	1			
東 北 大 学 大 学 院	2			
長岡技術科学大学大学院		3		
埼 玉 大 学 大 学 院	1	1		
筑 波 大 学 大 学 院	2	1		
東京工業大学大学院			1	
豊 橋 技 術 科 学 大 学	1		1	
北陸先端科学技術大学院大学	1		1	
奈良先端科学技術大学院大学	1			
慶 応 義 塾 大 学 大 学 院	1			
九 州 工 業 大 学 大 学 院		1		
情報セキュリティ大学大学院		1		
計	10	7	4	

卒業後の資格 Certification after Graduation

資 格	取 得 受 験 資 格 等（関係法令）
第 二 種 電 気 主 任 技 術 者	本校創造工学科電気・電子コースにおいて、通商産業省令第52号第7条第1項各号の科目を修めて卒業し、その後5年以上電圧1万ボルト以上の電気工作物の工事、維持又は運用に従事した者（電気事業法第44条、昭和40年通商産業省令第52号第1条）
第 三 種 電 気 主 任 技 術 者	本校創造工学科電気・電子コースにおいて、通商産業省令第52号第7条第1項各号の科目を修めて卒業し、その後2年以上電圧500ボルト以上の電気工作物の工事、維持又は運用に従事した者（同上）
第 一 種 ボ イ ラ ー ・ タービン主任技術者	創造工学科機械コースを卒業し、発電用のボイラー又は蒸気タービンの工事、維持又は運用の実務経験を8年以上（内、圧力5,880キロパスカル以上の発電用のボイラー又は蒸気タービンの工事、維持または運用に関する実務経験が4年以上）有する者（同上）
第 二 種 ボ イ ラ ー ・ タービン主任技術者	創造工学科機械コースを卒業し、発電用のボイラー、蒸気タービン、ガスタービン又は燃料電池設備の工事、維持又は運用に関する実務経験を4年以上有する者（同上）
甲 種 危 険 物 取 扱 者	化学に関する学科もしくは課程を修めて卒業した者（消防法第13条の3第4項）（受験資格）
火 薬 類 製 造 保 安 責 任 者	本校で工業化学に関する学科を専修して卒業した者（火薬類取締法施行規則第77条）（受験科目一部免除）
三 級 自 動 車 整 備 士	高等専門学校において自動車に関する学科を修めて卒業した者（自動車整備士技能検定規則第19条）（受験資格）
毒 物・劇 物 取 扱 責 任 者	創造工学科化学・生物コースを卒業した者は、製造業、販売業等の施設から届出をすれば、毒劇物取扱責任者となる。（毒物及び劇物取締法第8条、毒物及び劇物取締法施行規則第6条）
そ の 他 の 資 格	●大学編入学試験を受ける資格（学校教育法第122条） ●電気工作物検査官の資格（電気事業法施行令第45条）創造工学科機械コース、電気・電子コースを卒業した者